

**第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～
後期基本計画の総括（案）
《平成28年4月～令和3年3月》**

令和 年 月

目 次

1	後期基本計画の総括について	1
2	施策分野別基本計画の総括	
	(1) 施策分野別の着手率・目標達成度一覧	5
	(2) 施策分野別の総括	6
	第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり	6
	第1節 人権尊重・平和	7
	第2節 男女共同参画	8
	第3節 コミュニティ	9
	第4節 市民協働	10
	第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり	11
	第1節 セーフコミュニティ	12
	第2節 防災・消防	13
	第3節 交通安全・防犯	14
	第4節 消費者保護	15
	第3章 健康で元気あふれるまちづくり	16
	第1節 健康づくり・医療	18
	第2節 地域福祉	19
	第3節 子育て支援	20
	第4節 高齢者福祉	21
	第5節 障害のある人の支援	22
	第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり	23
	第1節 生涯学習	25
	第2節 就学前教育・学校教育	26
	第3節 社会教育	27
	第4節 文化芸術・歴史文化	28
	第5節 生涯スポーツ	29
	第6節 地域間交流・国際交流	30
	第5章 人と環境にやさしいまちづくり	31
	第1節 自然環境	33
	第2節 地球環境・省エネルギー	34
	第3節 資源循環・廃棄物処理	35
	第4節 市街地	36
	第5節 景観保全・形成	37
	第6節 公園・緑地	38

第6章 活力あるにぎわいのまちづくり	39
第1節 農業	41
第2節 林業	42
第3節 商業	43
第4節 ものづくり産業	44
第5節 観光	45
第6節 就労支援	46
第7章 快適な生活を支えるまちづくり	47
第1節 道路	49
第2節 公共交通	50
第3節 河川	51
第4節 水道	52
第5節 下水道	53
第6節 住宅・住環境	54
第7節 火葬場	55
第8節 情報・通信	56
第8章 効率的で明るい都市経営	57
第1節 行政運営	58
第2節 財政運営	59
第3節 広域連携	60

3 後期基本計画のシンボルプロジェクトについて	61
-------------------------	----

1 後期基本計画の総括について

1. 後期基本計画及び進行管理の仕組みについて

本市は、平成23年1月に令和2年度までの約10年間を計画期間とした「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」を策定し、目指す都市像である「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか ～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」の実現に向け、取り組むべき具体的施策等を展開してきました。

また、「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」は、計画期間の約10年間を前期及び後期に区切り、平成28年度から令和2年度の5年間については、後期基本計画に基づき市政を推進してきました。

「後期基本計画」においては、5年間で全8章42節に位置付けた施策に基づく、合計約530事業について進捗管理を行い、進捗状況を市ホームページなどで公開することにより市民に共有しながら取り組んできました。

また、市民意見の募集や亀岡市総合計画審議会進行管理部会ヒアリング、市長・副市長ヒアリングなどによる行政評価を実施することで、事務事業の改善を図ってきました。併せて、市民と行政が目標を共有して、協働のまちづくりを進めるため、各章各節に目指す目標を設定し、その達成状況を公開してきました。

2. 後期基本計画の取組に係る成果

「第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり」においては、市民の人権意識の高揚を図る啓発事業や人権教育講座の実施、また、多様性を尊重するパートナーシップ宣誓制度の導入、「世界連邦・非核平和都市」として、「平和祈念式典」の開催や「”ヒロシマ”に学ぶ平和の旅」など、平和推進事業により、誰もが人権を尊重し合い、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

「第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり」においては、セーフコミュニティの再々認証の取得（平成30年度）、インターナショナル・セーフスクールの再認証の取得（平成30年度）、また、地域版ハザードマップの作成支援や公的備蓄の充実を図るとともに、交通安全や防犯の取組など、安全・安心のまちづくりを推進しました。

「第3章 健康で元気あふれるまちづくり」においては、BCome（子育て世代包括支援センター）での個別相談体制の構築や、子育て家庭の居場所となる「ガレリアあそびの森」の整備など、子育て環境の充実に取り組みました。

また、敬老乗車券の販売による高齢者の外出促進、障がいのある人への在宅福祉サービスの充実など、市民ニーズに沿った体制づくりや支援事業の提供に取り組みました。

「第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり」においては、市内の全小・中・義務教育学校への空調設備の設置をはじめ、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末の配布など、教育環境の整備を進めました。また、芸術の創造性を活かした「かめおか霧の芸術祭」に取り組むとともに、「京都亀岡ハーフマラ

ソン大会」を開催し、スポーツ機会の創出と地域の活性化に取り組みました。

併せて、「かめおか多文化共生センター」を開設することにより、在住外国人にも過ごしやすいまちづくりを進めました。

「第5章 人と環境にやさしいまちづくり」においては、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の推進をはじめ、埋め立てごみの中間処理事業の開始による資源化の推進など環境にやさしいまちづくりを進めました。また、「ウェルカムガーデン」や「スポットガーデン」の整備など、花と緑のまちづくりを推進しました。

「第6章 活力あるにぎわいのまちづくり」においては、亀岡産農産物を使用したふるさと納税返礼品の開発をはじめ、各商店街の独自イベントの開催支援や、企業誘致の推進を図るとともに、「光秀公のまち亀岡」の観光PR、また、「府立京都スタジアム」や「かめおか霧のテラス」などの新たな観光施設の魅力の発信など、地域経済の活性化に取り組みました。

「第7章 快適な生活を支えるまちづくり」においては、主要生活道路や歩道の整備をはじめ、地域に合った河川環境への改修など、住環境の整備を進めました。また、水道料金等のスマホ収納決済サービスやページーによる口座振替申込サービスの導入など利便性の向上に取り組みました。併せて、空き家バンクの創設・拡大に取り組み、空き家を定住促進の資源として利活用を推進しました。さらに、市民が利用しやすい「新火葬場整備構想」の策定などに取り組みました。

「第8章 効率的で明るい都市経営」においては、「亀岡市公共施設等総合管理計画」の策定をはじめ、公共施設マネジメントの推進を図るとともに、府内一位のふるさと納税額の達成（平成29年度から令和2年度まで4年連続）、また、市税におけるクレジットカード払いとスマートフォン収納の導入など、持続可能な財政運営と効率的な行政運営に取り組みました。

3. 後期基本計画に係る課題

「後期基本計画」に掲げた各種施策においては、全ての事業に着手はしたものの、令和元年に発生し、世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症が各事業の実施や成果達成を困難なものとし、後期基本計画自体の達成状況にも大きな影響を与えました。また、「目指す目標」についても、全51項目の内、多くの項目で令和2年度の目標を達成することが叶いませんでした。

そのような社会状況の中、日常生活においては接触機会を減らすために、テレワークやWEB会議、キャッシュレス決済の導入などといったデジタル化が急速に求められています。また、様々な地域課題に対応し、継続的・安定的に行政サービスを提供し続けるためにも、行政手続きのオンライン化やシティプロモーションにおけるデジタルマーケティングの推進など、感染症対策の観点だけでなく市民の利便性向上のため、行政業務システムの改革などのポストコロナ社会を見据えたまちづくりが重要となっています。

また、進学や就職を契機とした若年層の流出や合計特殊出生率の低下に伴う人口減少、少子化・高齢化の進展が、地域コミュニティ機能の衰退や社会保障

に関する費用の増大をもたらすこととなります。行政運営の継続も危ぶまれる中、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた本市の地方創生の取組が、令和２年に内閣府から「SDGs 未来都市」に選定されましたので、今後はその具体化を図っていく必要があります。

4. 第5次亀岡市総合計画について

現在、本市においては、「第4次亀岡市総合計画」の成果と課題を踏まえ、令和３年度から令和１２年度までの１０年間を計画期間とする「第5次亀岡市総合計画」を策定し、あらゆる分野の施策を推進しているところです。

「第5次亀岡市総合計画」においては、目指す都市像「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」の実現に向け、「①子育てしたい、住み続けたいまちへ」「②スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」「③世界に誇れる環境先進都市へ」「④だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」「⑤次代をリードする新産業を創出するまちへ」の５つの重点テーマを設定し、まちづくりに取り組んでいます。

また、「SDGs 未来都市」として、地域課題の解決に向けた取組そのものをテーマとする「かめおか霧の芸術祭」を中心に、特色ある豊かな資源を活かし、持続可能な環境・経済・社会を創造するため、「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けた「亀岡市プラスチック製レジ袋提供禁止に関する条例」の制定・施行などによるプラスチックごみの排出ゼロを目指した取組など、地域活性化と環境保全を両立させる先駆的な取組を展開し、市民とともに輝かしい未来を切り拓いていきます。

2 施策分野別基本計画の総括

【注釈】

着手率：後期基本計画の具体的施策の中に記載された各取組項目について、後期基本計画期間中に事業を実施した割合を示します。

目標達成状況：後期基本計画の具体的施策の中に記載された各事業における成果指標の達成度の平均です。

【各節及び目指す目標の目標達成状況の凡例】

（数値の増加が達成となる場合）

「◎」	〔目標を達成〕	100%以上
「○」	〔目標を概ね達成〕	90%以上100%未満
「△」	〔目標を未達成〕	80%以上90%未満
「×」	〔目標を著しく未達成〕	80%未満

（数値の減少が達成となる場合）

「◎」	〔目標を達成〕	100%未満
「○」	〔目標を概ね達成〕	100%以上110%未満
「△」	〔目標を未達成〕	110%以上120%未満
「×」	〔目標を著しく未達成〕	120%以上

(1) 施策分野別の着手率・目標達成状況一覧

施策分野別	各節の内容	着手率 (%)	目標達成 状況
第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり	第1節人権尊重・平和、第2節男女共同参画、第3節コミュニティ、第4節市民協働	100%	○
第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節セーフコミュニティ、第2節防災・消防、第3節交通安全・防犯、第4節消費者保護	100%	○
第3章 健康で元気あふれるまちづくり	第1節健康づくり・医療、第2節地域福祉、第3節子育て支援、第4節高齢者福祉、第5節障害のある人の支援	100%	○
第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり	第1節生涯学習、第2節就学前教育・学校教育、第3節社会教育、第4節文化芸術・歴史文化、第5節生涯スポーツ、第6節地域間交流・国際交流	100%	△
第5章 人と環境にやさしいまちづくり	第1節自然環境、第2節地球環境・省エネルギー、第3節資源循環・廃棄物処理、第4節市街地、第5節景観保全・形成、第6節公園・緑地	100%	○
第6章 活力あるにぎわいのまちづくり	第1節農業、第2節林業、第3節商業、第4節ものづくり産業、第5節観光、第6節就労支援	100%	△
第7章 快適な生活を支えるまちづくり	第1節道路、第2節公共交通、第3節河川、第4節水道、第5節下水道、第6節住宅・住環境、第7節火葬場、第8節情報・通信	100%	△
第8章 効率的で明るい都市経営	第1節行政運営、第2節財政運営、第3節広域連携	100%	○
全 体		100%	○

(2) 施策分野別の総括

第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 人権尊重・平和	人権尊重の啓発
	人権教育の推進
	平和活動の推進
第2節 男女共同参画	男女共同参画意識の形成
	男女共同参画社会の実現
第3節 コミュニティ	コミュニティ活動の推進
	連携の強化
第4節 市民協働	市民協働の推進

〔全体の達成状況〕

着手率 100% ・ 目標達成状況 ○

第1章では、4節8解決策に19の具体的施策を位置付けています。市民の人権意識の高揚を図る啓発事業や人権教育講座、平和推進事業及びパートナーシップ宣誓制度の実施等に取り組み、全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成状況〕

節	目指す項目	計画策定時 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	達成状況
1	平和推進事業に参加した人数	2,428人	2,800人	2,326人	△
	人権教育講座等への参加者の拡大	1,967人	2,200人	698人	×
2	審議会等への女性の登用の比率	32.3%	50.0%	32.8%	×
3	自治会加入世帯率	81.0%	維持	82.0%	◎
4	市民活動への寄付を受け入れる基金の創設	未着手	創設・運用	創設・運用	◎

第1章—第1節 人権尊重・平和

〔第1節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における6つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 人権啓発作品募集や展示等
- 人権問題の学習機会の提供
- 特色ある平和活動の充実

〔取組の成果〕

- 児童・生徒・市民から集めた人権に関連するポスター・作文・メッセージをイベントで展示し、啓発物品への活用などを通して、人権意識の普及・高揚を図ることができました。
- 人権教育講座等の学習機会を提供するとともに、人権教育啓発指導員の講師派遣を通じて、同和問題（部落差別）・女性・子ども・高齢者・障がいのある人・外国人・性の多様性など、市民の人権意識の高揚を図ることができました。
- 「平和祈念式典」、「”ヒロシマ”に学ぶ平和の旅」など各種事業に取り組み、多くの市民に平和の尊さについて考える機会を提供し、平和意識の向上につなげることができました。

※差別のない人権尊重のまちづくりを推進するため、人権啓発活動を通じて市民の人権意識の高揚を図るとともに、「世界連邦・非核平和都市」を宣言したまちとして、啓発活動や学習機会の提供などにより、平和意識向上に努めました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 啓発活動を実施している各団体との連携・協力を発展させ、より効果的な人権啓発活動を推進します。
- 人権問題が多様化・複雑化する実態を踏まえながら、市民一人ひとりが正しい理解と認識を深められるよう、講座の形態や方法を工夫する必要があります。
- いまだに絶えない地域間紛争や、核兵器をめぐる昨今の社会・国際情勢の動向などを踏まえ、世界恒久平和の実現のため、取組を継続的に実施していく必要があります。

第1章—第2節 男女共同参画

〔第2節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における3つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- イクボス・プロジェクト
- パートナーシップ宣誓制度
- マタニティハラスメント・セクシャルハラスメント・配偶者等からの暴力防止に向けた啓発

〔取組の成果〕

- 男女共同参画推進を妨げる男女の固定的性別役割分担意識の変革を促すため、身近なテーマで講座を開催し、市民の意識改革を促しました。
- 就業者が仕事と家庭生活の調和が取れた働き方ができるように、事業者に対する啓発を実施することで、固定的性別役割分担意識の解消及び男性の家庭生活への参加を促しました。
- 一般相談と専門相談（フェミニストカウンセリング・法律相談）を実施することで、支援が必要な人を適切な相談窓口へつなぐ情報提供ができました。
- 一方又は双方がLGBTQ+である二人が、家族として安心して暮らせるための施策として、パートナーシップ宣誓制度を実施しました。

※男女共同参画社会の実現に向け、固定的性別役割分担意識の解消や、配偶者等からの暴力の被害者支援等に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境づくりを推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 亀岡市イクボス・プロジェクトなどの取組により、固定的性別役割分担意識の是正を促進します。
- 相談事業等を取り扱っている各機関の担当者と連携を図り、相談者へ適切・迅速な対応ができるように、情報の共有化など、総合的な支援体制を充実させます。
- どのような性的指向や性自認、性表現であるかに関わらず、すべての人の人権が尊重されるまちづくりのため、性の多様性への理解が深まる取組を進める必要があります。

第1章—第3節 コミュニティ

〔第3節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における5つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 自治会活動への参加促進
- 自治会活動の住民への周知
- 自治会長への研修実施
- 市内自治会間の交流会の実施

〔取組の成果〕

- 転入者への案内や開発業者への指導により、自治会への加入促進の取組を支援し、自治会加入率が向上しました。
- 各自治会長に対して、先進地の視察事業や人権研修事業への参加を促進することで、よりよい地域づくりの取組についての見識を深めることができました。
- 自治会長会の開催や研修の実施により、各自治会間の連携・協力や情報交流を促進し、各地域の共通課題の解決や協働によるコミュニティ活動の活性化を図ることができました。

※住民一人ひとりが自発的に参加したいと思えるコミュニティの形成を支援するとともに、地域のつながりや市民と行政の協働により、多様化する価値観や地域特性に対応したコミュニティ活動ができるまちづくりを推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 自治会加入率維持に向け、自治会加入促進の取組を継続していく必要があります。
- 視察研修等を通じ、各町自治会長の見識を深めることで、各地域における効果的なコミュニティ活動の実施につなげていく必要があります。
- 会議や研修の場において、各地域の情報交換や協働する機会を創出することにより、地域間の連携・協力体制の構築を進めます。

第1章—第4節 市民協働

〔第4節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における5つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 市民活動への寄付を受け入れる基金の創設と運用
- 市民協働に関する情報発信の強化
- コミュニティビジネスに関する研究及び支援

〔取組の成果〕

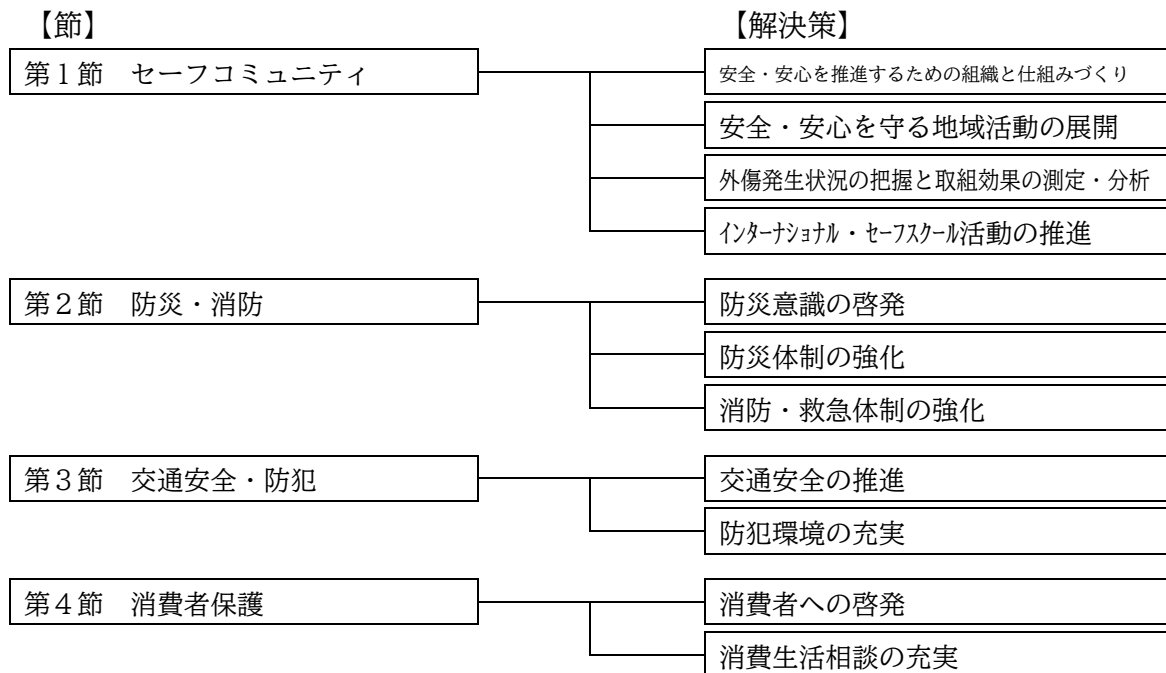
- 市民活動への寄付を受け入れる基金の運用を開始し、平成29年度から延べ11団体が制度を利用しました。
- かめおか市民活動推進センターや市のホームページ、SNS等で、市民活動に関する情報発信を行い、センターに登録している団体数が増加しました。
- 大学が実施するコミュニティビジネス等の情報収集をするとともに、市民団体等が地域の課題解決のために自主的に行う事業に対して支援金を交付しました。

☞市民・団体・事業所等への各種支援を通じた育成に取り組み、「協働のまちづくり」を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 市民活動を寄付で支える基金制度の知名度を上げ、寄付の受け入れ額や活用団体を増やしていく必要があります。
- 各機関と連携して民間活力の活かし方を検討するとともに、市ホームページやSNSでの情報発信を強化し、より多くの人に市民協働の情報が届くよう工夫する必要があります。

第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり



〔全体の達成状況〕

着手率 100% ・ 目標達成状況 ○

第2章では、4節11解決策に34の具体的施策を位置付けています。セーフコミュニティの再々認証やインターナショナル・セーフスクールの再認証の取得、防災体制の強化、交通安全や防犯体制の推進等に取り組み、全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成状況〕

節	目指す項目	計画策定時 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	達成状況
1	救急搬送件数（重傷外傷分）	88件	79件	146件	×
2	災害備蓄数（食料）	10,536食	19,000食	19,260食	◎
3	交通事故死傷者数	421人	357人	144人	◎
	街頭犯罪認知件数	307件	260件	90件	◎
4	消費生活相談の開催回数	週5回	週5回	週5回	◎

第2章—第1節 セーフコミュニティ

〔第1節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における9つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- セーフコミュニティの推進
- インターナショナル・セーフスクールの推進

〔取組の成果〕

- 平成30年度にセーフコミュニティ再々認証を取得しました。市内の様々な外傷データ等を分析することにより、取り組むべき課題を抽出し、その解決に向けた予防プログラムの構築・実践に、市民や様々な団体と継続的に取り組んできた結果、後期基本計画期間の5年間で、刑法犯認知件数は約40%、交通事故件数は約51%、交通事故負傷者数は約53%減少しました。
- 平成30年度にインターナショナル・セーフスクールの再認証を取得しました。実施校である曾我部小学校では、子どもたちが自分の安全目標を決定し、実行して振り返ることで、自らの身を守る力を育むとともに、安全意識の向上を図ることができました。各市立保育所・亀岡あゆみ保育園では、保育士や保護者・警察・地域の人が情報を交換し連携するなど、有効な取組を進めることができました。

※ セーフコミュニティ及びインターナショナル・セーフスクールの認証取得を通して、地域のつながりや市民との協働による安全・安心のまちづくりを推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 時代を取り巻く環境の変化に即し、新たな課題への対応を検討するなど、継続的に活動に取り組む必要があります。
- セーフコミュニティの普及啓発には市民との協働が不可欠であり、市民が主体となる活動の在り方を検討していく必要があります。
- インターナショナル・セーフスクールの再々認証は目指しませんが、活動は継続して取り組んでいきます。これまでの教育現場の創意工夫によって築き上げられた取組の実績と絆を活かし、継続した活動に取り組むための支援が必要です。

第2章—第2節 防災・消防

〔第2節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における14の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 総合防災訓練・防災講演会の実施
- 各種ハザードマップの作成・更新
- 災害協定の締結
- 消防団員の確保
- 指定避難所等、避難所開設マニュアルの見直し

〔取組の成果〕

- 避難行動要支援者名簿を民生委員・児童委員、自治会等と共有し、研修・講習会・避難救助訓練の実施により、各関係機関との連携を図りました。
- 洪水・土砂災害等の自然災害に関わる各種ハザードマップを更新するとともに、各町自主防災会による地域版ハザードマップの作成を支援しました。
- 避難所の食料や毛布、仮設トイレ等について、最大避難者数19,000人分を想定した府市共同による公的備蓄を実施し、公的備蓄品の充足率は令和2年度に100%となりました。
- 消防団員募集チラシの配布や各自治会と連携した勧誘活動により、入団しやすい環境づくりに努めました。また、現場活動に必要な資機材を充実させることで、安全な現場活動につなげることができました。

市民・関係機関・行政などが「自助・共助・公助」の役割を認識・連携し、地域防災力が向上するよう、各種事業を推進しました。また、消防団員の確保に努め、消防力の強化を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 各種防災訓練の実施や災害情報の発信手段の確保を通して、市民及び地域の主体的な防災意識の高揚を促します。
- 公的備蓄品のローリングストック（備蓄品を日常的に使用し、使用した分を買い足す方法）を活用しながら、備蓄品の配備に努めます。
- 消防団への資機材の拡充及び住民対象の初期消火訓練等により、消防団の組織力の強化及び地域防災体制の強化に努めます。

第2章—第3節 交通安全・防犯

〔第3節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における8つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 交通安全教育啓発活動
- 高齢者による交通事故防止
- 防犯カメラ設置補助
- 犯罪被害者等支援

〔取組の成果〕

- 「交通安全子ども自転車大会」における自転車の安全運転指導を通じ、交通ルール遵守の啓発をしました。
- 高齢者による交通事故を防ぐため、70歳以上の高齢者に対し、運転免許証の自主返納を促す取組を行いました。
- 自治会設置の防犯カメラに対する補助事業をはじめ、市民への防犯に対する啓発活動等の実施により犯罪の未然防止に努めた結果、街頭犯罪認知件数は、平成28年度の172件から令和2年度は90件へ減少しました。
- 亀岡警察署、京都犯罪被害者支援センター及び庁内関係課等と連携し、犯罪被害者等の支援に取り組みました。

安全・安心のまちづくりに向け、セーフコミュニティの仕組みも活用しながら、市民一人ひとりの交通安全意識の普及・高揚や犯罪の防止に取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 高齢者による交通事故防止の観点から、運転免許証の自主返納を促す取組を引き続き推進します。
- 犯罪の未然防止に向け、防犯カメラの設置及び設置自治会への補助について継続して取り組みます。
- 犯罪被害者及びその遺族への支援は、社会全体の理解のもとで行う必要があり、被害者等の視点に立った支援を継続していきます。

第2章—第4節 消費者保護

〔第4節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における3つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 市民向け講座の開催・学習会への講師派遣
- 消費生活啓発
- 消費生活相談の充実

〔取組の成果〕

- 「亀岡消費者大学」、「消費生活出張講座」を開催することにより、消費生活に関する意識や知識を高める機会を提供し、啓発に取り組みました。また、子どもたちも消費生活について学べるよう、「親子消費者教室」を夏休みの時期に開催しました。
 - 巧妙な手口による悪質商法や架空請求などの特殊詐欺、住まいや製品に係る事故や事件による被害が後を絶たないため、専門の消費生活相談員を配置し、消費者被害の防止や消費者の安全安心の確保に努めました。
 - 相談内容及び重大な事故情報は、P I O－N E T(全国消費生活情報ネットワークシステム)を通じ、国へ報告することで情報の共有を図り、消費者被害防止に努めました。
- ※ 消費者教育や相談機能の充実に取り組むとともに、市民からの相談内容に応じてきめ細かく対応することで、消費者被害を未然に防ぎ、安全で安心な消費生活を営めるよう暮らしの支援に努めました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 消費者問題に係る知識や、社会経験に乏しい若年層への消費者教育を推進するため、情報発信の手法などに工夫が必要です。
- 消費者からの相談や苦情に迅速かつ適切に対応するため、消費生活相談の更なる充実に努めます。

第3章 健康で元気あふれるまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 健康づくり・医療	健康づくりへの支援 保健事業の充実 地域医療の推進
第2節 地域福祉	支え合いの基盤となる「福祉コミュニティづくり」の推進 人材育成とネットワークの構築 生活保護制度の適正な運用
第3節 子育て支援	地域ぐるみの子育て支援 保育所（園）の充実 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実
第4節 高齢者福祉	生きがいづくり・社会参加の促進 健康づくりの推進と介護予防の充実 介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援 認知症高齢者・家族への支援
第5節 障害のある人の支援	市民啓発と地域福祉の推進 生活基盤の充実 社会参加の促進 障害のある人も暮らしやすいまちづくり

〔全体の達成状況〕

着手率 100% ・ 目標達成状況 ○

第3章では、5節17解決策に59の具体的施策を位置付けています。市民の健康づくりや介護予防の推進、生活困窮者や社会的に孤立する人への相談体制の整備、子育てしている家庭が安心できる子育て支援、障がい者のニーズに沿った支援の提供等に取り組み、全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成状況〕

節	目指す項目	計画策定時 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	達成状況
1	がん検診受診率	14.3%	H28 (国の目標値) 50%	8.3%(※)	×
	特定健診の受診率 (亀岡市国保加入者、40歳～74歳)	33.6%	H29 (国の目標値) 60%	35.6%	×
2	ライフライン事業者との見守り協定数	33 件	39 件	50 件	◎
3	地域子育て支援拠点事業等ひろば事業・ つどい事業参加者数	34,273 人	35,200 人	24,137 人	×
4	認知症地域支援推進員数	2 人	9 人	9 人	◎
5	計画相談支援・障害児相談支援の進捗率	53.3%	100%	99.3%	○

※国の目標値50%は、全人口のうち、がん検診を受診した人の割合ですが、従業者が職場等でがん検診を受診された場合は、本市で把握することができません。実績は、本市の人口に対する、国民健康保険加入者のがん検診受診者数及び本市主催のがん検診受診者数の合計の割合となっているため、この数値となっています。

第3章—第1節 健康づくり・医療

〔第1節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における12の全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 健康づくり推進
- 乳幼児健診、乳幼児訪問指導
- 母子健康手帳交付
- がん検診の啓発

〔取組の成果〕

- 各種関係団体・関係機関等と連携・協働して各種健康づくり事業（健康いきいきフェスティバルなど）を実施し、市民の健康づくりに係る啓発に取り組むことができました。
- がんを予防する生活習慣づくりと、がん検診の受診を啓発し、また休日にがん検診を実施するとともに、複数のがん検診を同時に受診できる体制を整え、受診しやすい環境づくりに努めることができました。
- BCome（子育て世代包括支援センター）にて、母子健康手帳の交付や、相談等が実施できるよう個別相談体制を整えました。また、必要に応じて、地区担当保健師、家庭児童相談室、保育課等と連携し、BCome+（保健センター）として、妊娠期～出産、育児等の支援体制を整備することができました。
- 母子保健事業として、妊娠期のパパママ教室や、新生児訪問、赤ちゃん訪問、各乳幼児健康診査等を実施し、乳幼児の健康管理や病気等の早期発見、早期支援体制が充実しました。

保健・医療・福祉・教育などの関係団体や関係機関と連携して、健康管理、疾病予防、生活習慣病・介護予防等の市民の健康づくりを推進するとともに、市内医療機関と連携して地域医療体制の構築に努めました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- これまでの成果を基に、情報提供や相談支援を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に加え、WEB等での対応についても検討が必要です。
- BComeの周知向上や、BCome+としての相談支援体制の強化とともに、切れ目のない相談支援体制の充実を図り、適切な相談・支援につなげます。

第3章—第2節 地域福祉

〔第2節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における6つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 地域コミュニティ推進
- 地域生活支援
- 社会的孤立防止対策
- 就労自立支援

〔取組の成果〕

- 亀岡市社会福祉協議会への補助金交付や業務委託等を進めた結果、高齢者サロン・子育てサロン・老人クラブ・地区社会福祉協議会等の地域の福祉活動拠点数が増加しました。
- 亀岡市社会福祉協議会と連携し、支援を必要とする人に暮らしのサポートや権利擁護事業などの支援を行うことができました。
- 相談先がわからないという市民ニーズに対応するため「福祉なんでも相談窓口」を設置し、適切な支援につなぐことで、社会的孤立を防止しました。
- 生活保護受給者の能力にあわせた求職・就労支援を早期に実施することで、自立助長につなげることができました。

多くの機関と連携して、生活困窮者や社会的に孤立する人を支援するための相談体制を整備するとともに、生活保護制度を適正に運用し、生活保護受給者に寄り添った支援や定期訪問を実施することができました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 新型コロナウイルス感染症により接触できないことがあったため、支援サービスの提供で、適切な方策を検討します。
- 少子化・高齢化に伴い地域福祉を担う人材が不足しているため、亀岡市社会福祉協議会等と連携し、寄り添いサポーターやくらしのサポート協力会員など、地域福祉活動を推進する人材の更なる育成が必要です。
- 生活保護制度を利用される人に向け、必要とする人に必要な量の支援を届けるための、継続した広報、調査や確認に取り組みます。

第3章—第3節 子育て支援

〔第3節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における15の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 亀岡市子育て支援センター・地域子育てひろばの充実
- 家庭相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実
- 要保護児童・青少年対策

〔取組の成果〕

- 各地域の子育て支援拠点において、交流しやすい体制づくりの推進や広報活動の強化により、地域の親や子どもが気軽に交流できる場を提供することができました。
 - 家庭相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制を整備し、子育て家庭への支援が充実しました。
 - 家庭相談員の充足及び相談支援体制の強化により、関係機関との連携、地域の見守り強化、児童虐待の未然防止ができました。
 - 子育て家庭の居場所として、親子が気軽に遊ぶことができるとともに、保護者同士の交流の場となる「ガレリアあそびの森」を整備しました。
- ※地域ぐるみの子育て支援の体制づくりや、多様な働き方に対応した保育サービスの充実に取り組むことで、ひとり親家庭等の自立支援の推進など、全ての子育て家庭が安心して子育てができる体制づくりに努めました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 相談件数が増加し、相談内容が多様化するなか、子どもへの虐待の未然防止や迅速・適確な対応などの、子どもの権利を保障し、傷つけない質の高い相談支援が求められ、専門知識を持った質の高い相談員や支援員の育成、継続的確保が課題となっています。
- 一人でも多くの人が子育て支援拠点施設を利用できるよう、広報等による周知に努め、地域に密着した子育て支援体制の構築を継続していきます。

第3章—第4節 高齢者福祉

〔第4節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における12の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 老人生きがい対策
- 敬老乗車券
- 地域包括支援センター等業務委託
- 介護サービス

〔取組の成果〕

- 総合福祉センターで、実生活で役立つスマートフォンの操作に関する講座などを開催し、高齢者の社会参加の機会を作ることができました。
- タクシーやバスの敬老乗車券を販売することにより、高齢者にとっての外出促進活動ができました。また、免許証を返納することが多い高齢者にとって、安全な移動手段の確保ができました。
- 介護・福祉・保健・医療などの総合相談窓口として、市内に7つの地域包括支援センターを設置し、相談体制の充実を図ることができました。
- 第7期介護保険事業計画に基づき、居宅サービス・施設サービス（特別養護老人ホーム等）の供給体制の充実を図ることができました。

※ 高齢者の生きがいづくりや外出の促進、介護予防等に取り組むとともに、健康でいきいきとした生活を支援するための地域社会の構築を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 高齢者の外出促進を図るため、敬老乗車券の更なる周知に努めます。
- 地域包括支援センターの認知度を高め、高齢者にとっての身近な相談窓口となることを目指す必要があります。
- 高齢化の進行とともに市民ニーズが多様化するなか、介護や自立支援のあり方について工夫を図ります。

第3章—第5節 障害のある人の支援

〔第5節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における13の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 「亀岡市障がい者福祉大会」及び「障がい者生活文化展」の開催
- こども発達支援 ○障害者自立支援 ○意思疎通支援

〔取組の成果〕

- 啓発イベントの内容や趣向を変えることにより、これまで障がいに関する問題に関心の無かった人への啓発を図ることができました。
- 発達に課題のある幼児を対象に、療育体験や保護者からの相談対応を実施するとともに、必要に応じて保育所・保育園・幼稚園との連携による支援、相談機能の強化に努めました。
- 障がいのある人に計画相談制度の利用を促した結果、令和2年度末には、約99%が制度の利用に結びつき、在宅福祉サービスの充実や、日中活動ができるサービスの確保等、必要な支援を安定して提供できました。
- 障がいの有無に関わらず、すべての市民が互いに人権と個性を尊重し、支えあいながら自分らしく豊かに暮らすことができる地域社会構築のため、「亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」を制定しました。

☞ 障がいのある人の自立と社会参加の支援のため、障がいについての理解を進め、差別の解消、権利擁護を推進し、個々の障がいの状態やニーズに沿った相談・支援事業の提供に取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、イベント等による集客を伴わない新たな啓発手法を模索する必要があります。
- 手話通訳者の高齢化、新型コロナウイルス感染症への不安等により、派遣可能通訳者が減り、実働通訳者の負担となっているため、意思疎通支援者の養成事業に力を入れ、手話通訳者の育成を図ります。

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 生涯学習	新たな生涯学習システムの構築 生涯学習機会の充実 人材の育成 施設の管理運営の充実
第2節 就学前教育・学校教育	就学前教育の充実 教育環境の充実 教育内容の充実 児童生徒の安全の確保 就学援助・相談体制等の充実
第3節 社会教育	社会教育の推進 家庭・学校・地域の連携による児童の育成 図書館の充実
第4節 文化芸術・歴史文化	文化芸術活動の促進 伝統文化の保存と活用 歴史を学ぶ拠点の整備
第5節 生涯スポーツ	生涯スポーツ社会の推進と充実 スポーツ環境の整備 スポーツを活かした地域づくり
第6節 地域間交流・国際交流	地域間交流の推進 国際理解・交流の推進 在住外国人にも過ごしやすいまちづくり 交流基盤の充実

〔全体の達成状況〕

着手率 100% ・ 目標達状況 △

第4章では、6節22解決策に71の具体的施策を位置付けています。市民の意欲やニーズに応じた学習機会の創出及び充実、教育施設の改修や教材の配布等による教育環境の整備、スポーツに親しめる環境づくりの推進、在住外国人が暮らしやすい環境づくり等に取り組み、全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔目指す目標の達成状況〕

節	目指す項目	計画策定時 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	達成状況
1	人材バンクの利用件数	4 件	10 件	9 件	○
2	小中学校の非構造部材（建物本体の構造体以外の照明器具等）の耐震化率	平成 27 年度 から開始	100%	41.6%	×
3	市民一人当たり年間貸出冊数	4.66 冊	5.30 冊	3.70 冊	×
	各町「心の教育」取組参加者数	5,350 人	6,000 人	4,199 人	×
4	新資料館構想に基づく基本計画の策定	未着手	策定	検討	△
5	各種スポーツ大会・教室参加者数	9,809 人	15,000 人	2,760 人	×
6	亀岡市・西京区住民交流推進事業参加者数	705 人	1,000 人	195 人	×

第4章—第1節 生涯学習

〔第1節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ×

後期基本計画期間における6つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 学習成果が社会に還元される仕組みづくり
- 市民活動の推進を目的とした人材・団体の育成
- 大学・企業との連携、情報の蓄積と発信による学習機会の充実

〔取組の成果〕

- 「ガレリアかめおか人材バンク」（これから生涯学習を始められる人と、自身の知識や技能を活かして活動の場を広げていかれる人をつなぐ人材紹介システム）の運営により、市民の学習環境の向上を図りました。
- 「かめおか市民活動推進センター」で、市民活動に関する相談対応や、活動に必要な知識の習得を目的とした講座等を開催し、市民活動を行う人材のスキルアップや団体の育成に取り組みました。

市民の意欲やニーズに応じた学習機会の充実や情報発信により学びの機会を創出するとともに、学習の成果が社会に還元されるまちづくりに取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 「ガレリアかめおか人材バンク」の利用件数が目標に満たないため、さらなる周知を図るとともに、仕組みについて検討します。
- 市民活動団体の支援のため、「かめおか市民活動推進センター」の機能強化に取り組んできましたが、認知度が低いため市民への周知に取り組むとともに、これからの市民活動の担い手の発掘と育成を実施する必要があります。
- 大学・企業等との連携を強化し、楽しく学べる個性的な学習機会の更なる充実を図ります。

第4章—第2節 就学前教育・学校教育

〔第2節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における28の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 学校規模適正化 ○空調設備設置 ○学校教材等整備
- 中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供） ○建物大規模改修

〔取組の成果〕

- 東別院・西別院・保津小学校で、少人数で地域に根ざした特色ある教育を推進する小規模特認校制度を実施しました。
- 義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を実施するため、平成29年度に京都府初の小中一貫義務教育学校として、亀岡川東学園を設立しました。また、令和2年度から東輝中学校ブロックを施設分離型の小中一貫教育試行校に指定しました。
- 学習環境向上のため、市内の全小・中・義務教育学校に空調設備を設置しました。また、GIGAスクール構想に伴い、1人1台タブレット端末等の必要な備品を整備しました。
- 市内全中学校（義務教育学校後期課程含む）に選択制デリバリー弁当を導入し、その代金を就学援助の対象とし、経済的に困難な家庭の負担軽減に努めました。

※ 「質の高い学力」を育成するため、学校の安全対策、教育施設や設備の整備及び教材の配布等により、教育環境の向上を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- デリバリー弁当の喫食率は増加していますが、食物アレルギーに対応した献立について調査・研究を実施するとともに、就学援助対象者への周知を進める必要があります。
- 教材備品は安定的な整備が必要ですが、GIGAスクール構想等の新たな事業と整合性を図り、より重点的に整備が必要となるものを見極める必要があります。

第4章—第3節 社会教育

〔第3節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における11の全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 家庭教育支援 ○障がい者成人学級
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童会）
- 子どもの読書環境充実 ○読書ボランティア

〔取組の成果〕

- 親子が一緒になって楽しめる講座を開催することで、道徳や人権について考えるだけでなく、親子の絆を深める機会を創出しました。また、参加者に実施した子育てに関する悩み等についてのアンケート結果を、開催会場である市立幼稚園・保育所と共有することで、支援者側に対して、各家庭に目を向ける意識づくりができました。
- 放課後児童会については、入会対象学年の拡大や開設時間の延長等により、児童の健全育成に加え、就労する保護者の子育て支援の一翼を担う施策として、市民福祉の向上に寄与することができました。
- ブックスタート事業やおはなし会の実施により、本と子どもたちを結びつけることができました。

※教育の原点は家庭にあることを踏まえたうえで、学校・地域との連携・協力により、社会全体における学習環境の充実を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 家庭での親子の様子や、親が抱える子育ての悩みは外から見えにくいため、相談できる機関の周知や、情報提供を積極的に進めていく必要があります。
- 障がい者成人学級の受講生の拡大は、個人情報保護の観点から直接のアプローチは制約が多いため、様々な機会を通じて広報を実施する必要があります。
- 子どもの読書環境充実事業の実施に至っていない学校があるため、子どもの読書環境に差が生じていることから、実施に向けた働きかけを継続していきます。

第4章—第4節 文化芸術・歴史文化

〔第4節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における13の全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 文化振興 ○文化資料館活動の推進
- 文化財指定による保護及び啓発活動 ○歴史を学ぶ拠点の整備

〔取組の成果〕

- アーティストや多くの市民等と協働で「かめおか霧の芸術祭」を推進し、芸術の創造性を活かした、魅力あるまちづくりを推進しました。また、芸術祭をハブとした地域課題解決に向けた取組により、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されました。
- 文化資料館で定期的に特別展・企画展を開催しており、大河ドラマの放映に伴い実施した明智光秀を紹介する特別展では全国から貴重な史料を借用した展示を行い、入館者の数は平成28年度から令和2年度で倍増しました。
- 「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」に基づき、基本設計と実施設計を策定し、経蔵跡環境整備工事を推進しました。

☞ 亀岡の持つ歴史、文化、自然の特性を活かした個性あるまちづくりを市民と協働で推進し、市民の文化芸術に対する意識やふるさと力の向上を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 引き続き、芸術の力を活かした個性あるまちづくりを推進するとともに、市民が文化に触れる機会の充実や文化活動の推進を図ります。
- 亀岡市文化資料館については、新資料館構想に基づく基本計画の策定に至らなかったため、除却された亀岡会館が担ってきた文化活動拠点としての機能とともに、「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」の結果を踏まえ、今後の方向性を検討していく必要があります。

第4章—第5節 生涯スポーツ

〔第5節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における8つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 幼児・児童・高齢者・障がい者がスポーツをする機会の提供
- 京都亀岡ハーフマラソン大会・スポーツフェスティバル
- 府立京都スタジアムに係る情報発信

〔取組の成果〕

- 幼児期・児童期の子どもや青年期以降の市民に対し、様々な種目のスポーツに親しめる機会を提供するため、「ふれあいスポーツ・デー」を開催した結果、年代に応じた自主的・継続的なスポーツライフの実現に向けたサポートを実行でき、5年間で延べ57,708人の参加者がありました。
 - 「かめおかスポーツフォーラム」の実施により、指導者の育成と資質向上に取り組むとともに、「京都亀岡ハーフマラソン大会」の開催により、スポーツ事業と豊かな地域資源を効果的に結び付け、参加者に対して本市の魅力を発信することができました。
 - 本市の新たなにぎわい創出拠点として、府立京都スタジアムとその周辺のイベントを、市ホームページやLINE、ポスター、駅モニター等で広く周知しました。
- ※ スポーツ施設を拠点としたスポーツネットワークの構築を図り、世代間で受け継がれていくスポーツ循環型社会の構築を目指すとともに、府立京都スタジアム及びその周辺をにぎわい創出拠点と位置づけ、スポーツに親しめる環境づくりを推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止が相次ぎましたが、市民の健康維持のため、スポーツ事業の実施は必要不可欠なものであることから、今後のスポーツ事業の実施方法の検討を実施することが必要です。
- 市内でできるアウトドアスポーツなど、亀岡の魅力の再発見につながるイベント等の周知に取り組み、市外からの来場者の獲得が必要です。

第4章—第6節 地域間交流・国際交流

〔第6節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ×

後期基本計画期間における5つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 住民交流推進 ○姉妹都市等交流
- 亀岡市交流会館管理運営

〔取組の成果〕

- 京都市西京区・亀岡市住民交流推進事業における文化・スポーツ等での交流を通して、地域の活性化を図りました。
- 異文化を体験・体感する機会となる国際文化交流事業を実施し、市民の国際意識向上につなげることができました。
- クニッテルフェルト市への親善訪問団派遣や蘇州市とのスタディアブロードプログラム（両市の中学生が互いの国を訪問し、異文化への理解と国際感覚醸成を促す取組）を実施し、市民参加による姉妹都市・友好交流都市との交流を行うことができました。
- 亀岡国際交流協会が発行するニュースレター、市ホームページやSNSを活用し、市内の在住外国人の生活に役立つ情報提供を行いました。また、日常生活での困りごとや不安を気軽に相談できる「かめおか多文化共生センター」を開設しました。

※ 市民主体の交流事業やスポーツ事業等により、京都市西京区との地域間交流を図るとともに、姉妹都市・友好交流都市との交流や生活情報の提供を通じて、在住外国人が本市で暮らしやすい環境づくりに取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 京都市西京区・亀岡市住民交流事業への参加者が減少傾向にあるため、両区市の住民が関心を持ちやすい行事を実施する必要があります
- 姉妹都市や友好交流都市との交流事業を、一過性のプログラムで終わらせることなく、継続的な取組につなげていき、より多くの市民が国際交流事業に参加できる機会を設ける必要があります。

第5章 人と環境にやさしいまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 自然環境	環境基本計画の進行管理と市民啓発 自然環境の保全と整備 環境を守るルールづくりと指導 市民活動の推進
第2節 地球環境・省エネルギー	環境学習推進体制の整備 地球温暖化対策に貢献するまちづくり 省エネルギーの推進 モビリティ・マネジメントの推進
第3節 資源循環・廃棄物処理	適正排出の徹底による、ごみ減量・資源化の推進 ごみ処理体制の充実と廃棄物処理施設の機能維持 生活排水処理の推進 不法投棄に対する監視及び啓発
第4節 市街地	良好な市街地環境の形成と保全 土地区画整理事業の推進
第5節 景観保全・形成	良好な景観の形成 市民による景観づくりの促進
第6節 公園・緑地	身近な公園・緑地の確保 公園・緑地の維持管理 地域緑化とイベントの推進 新たな交流拠点の整備

〔全体の達成状況〕

着手率 100% ・ 目標達成状況 ○

第5章では、6節20解決策に58の具体的施策を位置付けています。持続可能な社会システムの構築や希少種の生息環境の保全、脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガスの削減、計画的かつ良好な市街地整備、市民と協働で花と緑のまちづくりの推進等に取り組み、全ての事業について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成状況〕

節	目指す項目	計画策定時 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	達成状況
1	公害監視活動日数	月3日	週1回	週1回	◎
2	亀岡市の温室効果ガス排出量	H24 471.2千t-CO2	H30 323.1千t-CO2	H30 318.7千t-CO2	◎
3	市民一人当たりの年間ごみ排出量	172kg/人	162kg/人	168kg/人	○
	資源化率	16.4%	20.9%	16.7%(※)	×
4	土地区画整理事業箇所数	13箇所	16箇所	17箇所	◎
5	景観まちづくり市民団体の支援	平成27年度 から開始	1団体	1団体	◎
6	都市公園の整備面積	62.44ha	118.6ha	72.24ha	×

※新たに、小型家電の回収や埋立てごみの中間処理を開始することで、資源化を進めてきましたが、新型コロナウイルスの影響で集団回収を含めた地域の行事が中止になったことなどに伴い、目標に達しませんでした。

第5章—第1節 自然環境

〔第1節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における12の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- かめおかプラスチックごみゼロ宣言
- 生物多様性保全推進
- 漂着ごみ発生抑制対策
- 環境美化推進
- 環境意識の啓発
- 地球温暖化対策事業の推進

〔取組の成果〕

- 「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を市議会と共同で発信するとともに、具現化に向けてプラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例を制定・施行し、その周知・理解に努めました。
- 「亀岡市アユモドキ再生事業検討委員会」を立ち上げ、専門家の意見をもとにアユモドキの保護増殖に努めました。
- 市内河川における漂着ごみの発生抑制に向け、流域の住民・事業者・行政・NPO等と連携し、環境教育（出前授業・フィールドワーク）や環境保全活動を実施しました。
- 亀岡市ポイ捨て等禁止条例に基づき、JR各駅周辺にポイ捨て防止重点地域を指定し、地元自治会や関係団体と連携するなかで環境美化活動を実施するとともに、市民ボランティアであるエコウォーカーを募集し、清掃活動の拡大を図りました。

※持続可能な社会システムの構築に寄与するとともに、生活のなかで潤いを感じることができる環境づくりや希少種の生息環境の保全など、本市の恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐための取組を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 「2030年プラスチックごみゼロ」の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって、ペットボトルなどの使い捨てプラスチックごみの削減に取り組む必要があります。
- 不法投棄監視体制の強化を図るとともに、不法投棄者等へ規制基準順守の適切な指導を継続していく必要があります。

第5章—第2節 地球環境・省エネルギー

〔第2節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における10の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 亀岡市地球温暖化対策事業の推進
- 再生可能エネルギー活用の研究
- 環境マネジメントシステムの運用

〔取組の成果〕

- 民間事業者と共同設立した亀岡ふるさとエナジー株式会社において、エネルギーの地産地消を推進するとともに、2050年までに市域の脱炭素社会を実現するための「かめおか脱炭素宣言」を表明しました。
- 市域における地球温暖化対策の取り組みとして、「ライトダウンINかめおか」や「みどりのカーテン事業」、「小学生を対象とした省エネルギー事業」を実施しました。
- 薪ストーブ及びペレットストーブの購入を補助することで設置数が増加し、再生可能エネルギーの活用を促進することができました。
- エコ通勤を実施する職員が増加したことで、亀岡市役所はエコ通勤優良事業所の再認証を取得しました。

※市民・事業者・行政が一体となって地球環境問題に取り組むとともに、脱炭素社会の実現に向け、2050年に市域のCO₂の排出量を実質ゼロにする「かめおか脱炭素宣言」を表明し、温室効果ガス削減に努めました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 脱炭素の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって、エネルギーの地産地消による市内経済循環の創出と、地球温暖化防止に取り組む必要があります。
- 人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等によりバスの利用者数は減少傾向であり、「市民ノーマイカーDay」の実施などで、自動車から公共交通機関への利用転換を更に促進していく必要があります。

第5章—第3節 資源循環・廃棄物処理

〔第3節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における14の全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 分別収集計画の見直し
- 不法投棄監視パトロール
- コンポスト等への補助
- 廃棄物処理施設長寿命化
- 浄化槽設置整備

〔取組の成果〕

- 新たなリサイクルルートを開拓し、充電式電池やインクカートリッジのリサイクルを推進することができました。
- 埋め立てごみの中間処理事業を開始し、民間事業者の持つスキルや処理施設を活用することで、再資源化を促進することができました。
- 定期的な市内パトロールの実施により、不法投棄物の早期撤去を実現しました。また、監視カメラの運用により、行為者の特定につなげることができました。
- 公共下水道未整備区域において、浄化槽設置への補助及び啓発等を行い、生活排水の浄化を図りました。

※分別収集品目の拡大・再資源化の推進により廃棄物の減量に取り組むとともに、ごみの安定処理・処分のための安全・安心な施設整備を推進することができました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- ごみの排出量削減に向け、さらに3R（リデュース・リユース・リサイクル）の普及啓発を推進していく必要があります。
- 新たな分別収集品目の認知度が低いため、積極的な広報・啓発により分別の徹底を促す必要があります。
- ごみの減量につながるコンポスト（生ごみ処理容器）や生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付率が低いため、更に広く周知を行い申込み件数の増加を図る必要があります。

第5章—第4節 市街地

〔第4節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における6つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 地区計画制度の活用
- 計画的な市街地整備の促進
- 土地区画整理事業の推進
- 亀岡市立地適正化計画の策定
- 都市計画マスタープランの推進及び啓発

〔取組の成果〕

- 魅力的な市街地の形成を誘導し、無秩序な市街化を抑制するため、篠町篠向谷地区、中矢田町オノ溝地区、亀岡駅北地区及び篠町篠牙ケ尾地区の地区計画を策定しました。
- 平成30年度に亀岡市篠町篠企業団地土地区画整理事業を認可し、令和3年3月現在、市内4地区（亀岡駅北地区、高野林・小林地区、篠町篠企業団地地区、大井町南部地区）で、区画整理事業による面的整備が実施されています。
- 多様な都市機能の集積を推進し、求心力の向上やにぎわいの創出を図るため、「亀岡市立地適正化計画」を策定しました。

※市街化区域の適正規模を考慮しつつ、道路・公園などの公共施設の適正な配置による計画的かつ良好な市街地整備を促進することができました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 地区計画及び立地適正化計画の運用にあたり、条例等に基づき適正に届出がなされるよう、周知徹底します。
- 無秩序な市街化を抑制し、魅力的な市街地の形成を誘導するため、地区計画制度の活用を促進します。

第5章—第5節 景観保全・形成

〔第5節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ×

後期基本計画期間における5つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 亀岡市景観まちづくり市民団体の認定・支援
- 城下町地区における景観の保全・まちなみ整備に係る取組支援
- 「亀岡市景観計画」及び「亀岡市景観条例」制度内容の周知

〔取組の成果〕

- 平成27年10月から施行している「亀岡市景観計画」及び「亀岡市景観条例」を適正に運用するとともに、啓発イベントや情報発信により、良好な景観形成を促しました。
- 市民による主体的な景観保全・創出を促進するため、平成28年度に「亀岡・花と緑の会」を亀岡市景観まちづくり市民団体として認定し、スポットガーデンの植替え作業について支援を行いました。
- 城下町地区について、歴史的なまちづくりの保全に向けた勉強会を実施し、地域住民の意識醸成を図りました。

制度の運用により地域に応じた良好で特色ある景観形成を誘導するとともに、市民活動の支援や啓発を通して、住民意識の醸成を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 「亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想」に基づき、城下町地区におけるまちなみ保全のため、伝統的建造物群保存地区等の指定に向け取り組みます。
- 「亀岡市景観計画」に基づいた取組を進めるとともに、景観制度について更なる情報発信や普及啓発を行います。

第5章—第6節 公園・緑地

〔第6節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における11の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 「緑の基本計画」に基づいた緑化等の推進
- 都市公園の老朽箇所の計画的な整備
- 地域との協働による花と緑のまちづくりの推進
- ウェルカムガーデン整備 ○「京都・亀岡保津川公園」の整備

〔取組の成果〕

- 「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」に基づき、市内各所にウェルカムガーデンやスポットガーデンを整備するなど、計画的かつ効果的な花と緑のまちづくりを推進しました。
- 避難所に指定されている亀岡運動公園体育館に空調設備設置工事を実施するなど、緊急性・優先性の高い公園施設から改修を実施し、機能保全・安全性の確保を推進しました。
- 潤いと安らぎのあるまちづくりや花づくりを通じたコミュニティの形成を図るため、「花と緑のフェスティバル」や「花づくりコンクール」を開催し、花と緑のまちづくりの普及啓発を行いました。

※ 計画的に公園設備の整備や老朽箇所の更新を実施するとともに、ウェルカムガーデンやスポットガーデンを整備し、地元関係者と協働で花と緑のまちづくりを推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 地元関係者と連携してウェルカムガーデン・スポットガーデンの良好な維持管理を図るなど、庭園都市に相応しい景観形成による都市イメージの向上と、亀岡の魅力を体感できるまちづくりを推進する必要があります。
- 「京都・亀岡保津川公園」の整備について、国・京都府等の関係機関との調整を密にし、アユモドキの生息環境保全のため、環境保全専門家会議の指導・助言を踏まえた公園整備と、公園周辺におけるにぎわいづくりを両立する必要があります。

第6章 活力あるにぎわいのまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 農業	営農組織と人材の育成 農業基盤の整備 多様な農業の振興 流通システムの充実 有害鳥獣対策の実施
第2節 林業	森林整備の実施 林業経営の振興 有害鳥獣対策の実施
第3節 商業	商店街等の活性化 農商工観の連携による食産業の創造 商業拠点の創出
第4節 ものづくり産業	企業誘致の推進 産学官連携及び農商工観連携の推進 付加価値の高い産業の振興と新産業創出の促進
第5節 観光	観光資源の活用・整備 観光PR活動の推進 観光地の意識づくりと市民参画 観光振興体制の強化 スポーツを活かした交流の振興
第6節 就労支援	企業との連携強化 就労支援事業の展開 雇用対策・人づくりの推進

〔全体の達成状況〕

着手率 100% ・ 目標達成状況 △

第6章では、6節22解決策に55の具体的施策を位置付けています。安全・安心な農産物の生産振興とブランドの確立、林産物等への有害鳥獣被害防止対策の充実と強化、「明智光秀公ゆかりの地」としての観光PRの推進等に取り組み、全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔目指す目標の達成状況〕

節	目指す項目	計画策定時 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	達成状況
1	認定農業者数（地域認定・認定新規就農者含む）	107人	120人	134人	◎
	ほ場整備率	56.4%	72.4%	60.8%	△
2	林道・作業道延長	130km	135km	133km	○
3	卸売業・小売業の年間商品販売額	841億円	1,000億円	995億円 (H28 経済センサス)	○
	卸売業・小売業の従業者数	5,780人	6,000人	5,717人 (H28 経済センサス)	○
4	誘致企業数（既存工場の増改築を含む）	32箇所	36箇所	47箇所	◎
	工業の従業者数	5,013人	5,100人	5,632人 (2019年工業統計調査)	◎
5	観光入込客数	2,408,467人	2,530,000人	1,787,602人	×
	観光消費額	63.00億円	70.00億円	48.45億円	×

第6章—第1節 農業

〔第1節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における18の全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 土地改良施設整備
- 国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」
- ふるさと納税返礼品の地元産品活用
- 6次産業化促進
- 有害鳥獣対策

〔取組の成果〕

- 水田フル活用ビジョンに基づき、地域の特色ある適正な作付けを促進することで、農家の経営所得安定化を図りました。
- 国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」について、国・府と連携し推進するとともに、ため池改修事業や廃池整備事業、揚水機改修事業を実施し、農業基盤の整備と災害防止に努めました。
- 亀岡産農産物を使った魅力あるふるさと納税返礼品開発に努め、令和2年度には約150事業者と連携し、年間6万件を超える返礼品発注へとつなげることができました。
- 農産物直売所に関わる人を対象にした人材育成研修の実施により、農産物加工品の売上を伸ばしました。

※農業用施設の維持管理とともに、安全・安心な農産物の生産振興や品質向上によるブランドの確立、消費者ニーズに対応できる生産・流通・販売システムの確立を支援し、経営基盤の強化を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 令和2年10月施行の「ため池特措法」に基づき、防災重点農業用ため池の劣化状況評価及び防災工事等の推進を図る必要があります。
- 農産物加工品の売上増加が見られた一方、直売所運営の担い手の高齢化が進み人材確保が困難となりつつあるため、省力化に取り組む必要があります。
- 食肉センターへのHACCP（原材料の受け入れから最終製品までの各工程で、連続的・継続的に監視し、記録する衛生管理手法）導入などにより、亀岡牛ブランド振興や消費拡大を図ります。

第6章—第2節 林業

〔第2節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における8つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 森林路網の適正管理 ○林道・作業道延長 ○林業組織の活性化
- 林産物の振興 ○有害鳥獣対策

〔取組の成果〕

- 森林路網の整備を実施することで、作業機械による施業が可能になり、森林施業の効率化を図ることができました。
- 森林の間伐を実施することで、森林の健全な成長の促進と良好な生活環境の確保を推進することができました。
- 近隣市町と連携して、平成28年度から令和2年度の5年間で合計19回の有害鳥獣の広域捕獲活動を実施し、農林産物の被害防止に努めました。

※森林路網の整備により効率的な作業を確保するとともに、林産物等への有害鳥獣被害防止対策の充実と強化を図り、防災・景観・生物の生息・地球温暖化防止のため、健全な森林の保全に取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 本市の土地面積の約7割を森林が占めており、未整備地域も数多く存在するため、森林経営管理制度の運用を推進し、森林所有者と担い手をつなぐ仕組みを構築します。
- 森林施業の促進には、林業労働者を増加させる必要があるため、新たな担い手の確保・育成に向けて、労働環境の改善や向上に努める必要があります。
- 有害鳥獣の広域捕獲活動ができていない地域の防除体制に、近隣市町や関係機関が一体となって推進する必要があります。

第6章—第3節 商業

〔第3節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における7つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 「亀岡市商業活性化推進計画」に基づく取組の支援
- 亀岡市創業支援 ○かめおか食産業振興プロジェクト

〔取組の成果〕

- 各商店街がオリジナル性を出した「イルミネーション」「サンガ応援商店街」「スタンプラリー」などの定着したイベントにより、集客につながりました。
- 創業相談窓口の開設や起業セミナーの実施により知識の習得を支援するとともに、市内で創業した事業者で創業支援融資制度を利用される人に助成金を交付するなどにより、雇用創出及び地域経済活力の向上を図りました。
- 亀岡商工会議所と事業者との連携により、食産業を中心に地元産新商品の研究・開発・販路開拓が進められました。

市内消費拡大のため経済団体と既存の商店街等が一体となって、地域経済の活性化・にぎわいの創出に取り組むとともに、中小企業の後継者や創業者に向けた支援を行い、地域経済活性化に取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 新規客層の開拓と、新型コロナウイルス感染症に即した事業展開・集客を図る必要があります。
- 店舗経営における後継者の育成や創業の支援にあたり、関係団体と連携して情報共有と伴走支援を実施する必要があります。
- 大学等との連携構築を図り、産学官の連携による亀岡ブランド食品の発信や販路開拓を実施する必要があります。

第6章—第4節 ものづくり産業

〔第4節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における6つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 企業立地促進
- かめおか食産業振興プロジェクト
- 高付加価値産業立地促進

〔取組の成果〕

- 製造業をはじめとして、流通・情報関連産業など幅広い産業の立地促進を図るため、京都府や亀岡商工会議所と連携して情報発信を行い、企業誘致が実現しました。
- 農商工連携による「食」をテーマとした取組により、チョロギを用いた製品開発などを行いました。
- 企業立地促進条例に基づく雇用促進奨励金により、継続して雇用の安定化を図ることができました。

既存企業の新商品開発や販路開拓による事業拡大を支援するとともに、立地企業に対する優遇措置の緩和や制度の充実などにより、ベンチャー企業をはじめとする多様な企業の立地を促しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 雇用促進奨励金の交付を継続して実施するとともに、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の悪化に対応するための新たな補助金制度を創設します。
- 亀岡商工会議所と連携して、新商品開発や販路開拓に取り組む企業等を支援する必要があります。

第6章—第5節 観光

〔第5節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における12の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 広域連携 ○観光文化資源活用
- 空き家利活用の推進 ○都市・農村交流

〔取組の成果〕

- 令和2年1月11日に府立京都スタジアム内に「麒麟がくる 京都大河ドラマ館」を開設し、令和3年2月14日の閉館日まで、大河ドラマ館を核とした観光誘客及び「光秀公のまち亀岡」の観光PRを推進しました。
- 「府立京都スタジアム」や「かめおか霧のテラス」など、本市の新たな観光施設の魅力を発信しました。
- 森のステーションかめおかを活用して職人による各種ワークショップを開催することで、体験型観光誘客を促進しました。
- 城下町内にある古民家を改修し、移住希望者向けのお試し住宅及び観光客向けの宿泊施設「離れ にのうみ」として活用しました。
- 京都丹波・食と森の交流協議会との連携により、農家民泊の受け入れ体制が充実し、受け入れ数の増加につながりました。

※ 関西大都市圏に近接した立地条件及び豊かな自然や観光資源を生かすとともに、大河ドラマ放映による「明智光秀公ゆかりの地」としての観光PRを推進し、近隣市町等との広域連携による観光誘客に取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 「保津川下り」「湯の花温泉」「トロッコ列車」の三大観光などの既存の観光資源だけでなく、市内各所にある観光資源等を活用し、市内を周遊できる仕組みをつくる必要があります。
- 「明智光秀公ゆかりの地」として、大河ドラマ放映を契機としたレガシー事業及び光秀公顕彰の推進を図った上で、大河ドラマ施策推進のなかで培った広域連携を活用して観光PRを推進する必要があります。

第6章—第6節 就労支援

〔第6節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ×

後期基本計画期間における4つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

○雇用啓発 ○就労支援

〔取組の成果〕

- 後期基本計画期間の5年間で実施した延べ489回の企業訪問活動を通じて、企業における人権問題の解決と人権意識の向上を図るとともに、地元雇用・正規雇用の促進を図りました。
- 求人関連情報の提供や就職個別相談会を実施し、京都ジョブパークや地域若者サポートステーションとともに就職に関する相談に対応することにより、就労を支援しました。
- ハローワーク及び京都府の職員とともに各文化センターを訪問し、就労に関する情報交換を行い、雇用の安定化を図りました。

※企業や関連団体と情報交換や連携を図ることで、市民の安定した暮らしを守るための雇用対策と就労支援を実施しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 求人情報の提供や就職個別相談会を実施し、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の悪化に対応する必要があります。
- 長期的には、少子高齢化により労働力不足が顕在化しており、企業と情報交換を実施するなかで、人材確保を支援する取組が必要です。

第7章 快適な生活を支えるまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 道路	- 広域幹線道路の整備 - 生活道路の整備 - 都市計画道路網の構築 - 人にやさしい道づくり - 道路施設の適切な維持管理
第2節 公共交通	- 鉄道と駅舎の利便性の向上 - バス交通の充実と市民の交通手段の確保 - 公共交通による市内ネットワークの向上
第3節 河川	- 桂川治水対策の推進 - 中小河川改修の促進 - 適切な河川環境の創出
第4節 水道	- 安全・安心な給水の確保 - 水道事業経営の健全化
第5節 下水道	- 下水道施設の整備及び維持管理 - 下水道水洗化の普及促進 - 下水道事業経営の健全化
第6節 住宅・住環境	- ゆとりのある良好な住環境の整備 - 空き家の適切な管理の促進と活用 - 良好な市営住宅等の供給
第7節 火葬場	- 火葬場の適正管理 - 新火葬場整備構想等の策定
第8節 情報・通信	- 市政に関する情報提供 - 広聴、法律相談・行政相談の充実 - 情報化施策の推進 - シティプロモーションの推進

〔全体の達成状況〕

着手率 100% ・ 目標達成状況 △

第7章では、8節25解決策に72の具体的施策を位置付けています。道路の拡幅や歩道の段差の解消、駅周辺の環境整備、中小河川の親水性の向上と改修、安全で安定的な水道水の供給、新火葬場整備の推進に向けた基本計画の策定、SNSを活用した情報発信の推進等に取り組み、全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔目指す目標の達成状況〕

節	目指す項目	計画策定時 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	達成状況
1	都市計画道路（国道・府道を除く）整備率	71.0%	87.6%	85.1%	○
2	コミュニティバス・ふるさとバス乗車人数	246,377人	260,000人	174,313人	×
3	準用指定10河川の整備率	84.8%	91.8%	86.9%	○
4	配水池の耐震化率	71.4%	100%	85.7%	△
5	下水道水洗化率	85.6%	89.9%	91.2%	◎
6	住宅の耐震化率	80.0%	90.0%	計算不能	—
7	新火葬施設整備構想の策定	未着手	策定済	策定済	◎
8	情報化推進計画に基づく年次計画の策定・推進	未着手	事業推進	事業推進	◎

第7章—第1節 道路

〔第1節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における11の全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 国道・府道の整備促進及び地域高規格道路の実現化
- 認定外道路整備 ○街路事業の計画的な取組
- 道路の舗装改良・維持修繕

〔取組の成果〕

- 国道9号の千代川町小林地区（土地区画整理事業区域内）の歩道設置が完了しました。また、若宮橋の架け替え工事や国道423号法貴バイパス工事が開始されています。
- 府道亀岡園部線（千歳北工区）が開通してアクセスの向上が図られたほか、府道郷ノ口余部線の宇津根橋架け替え工事が進められています。
- 主要生活道路の整備や狭小道路の拡幅、歩道の整備により、緊急車両の通行及び生活車両の離合が可能となったことから、道路の利便性が向上し、交通事故死傷者数の減少につながりました。
- 自治会等が管理する認定外道路を準市道へ整備するための補助率を、従来の50%から90%に変更し、生活環境整備への支援に努めました。
- 災害時における防災・安全対策の強化及び慢性的な渋滞の解消を図るための新ルート（国道9号ダブルルート）の整備について、「国道9号ダブルルート整備促進協議会」を立ち上げ、国や京都府に要望活動を実施するなど、実現化に向けた取組を推進しました。

道路の拡幅や歩道の段差の解消など、地域状況に応じた計画的な整備を図り、安全で利用しやすい道路環境を確保しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 都市計画道路の未整備区間については、地元協議や用地補償等を進めていくなかで、道路築造が可能な範囲から随時整備を行い、事業の早期完了を目指します。
- 道路施設の老朽化が進むなか、長寿命化計画に基づく予防保全により、継続して費用対効果の高い維持管理を実施していきます。

第7章—第2節 公共交通

〔第2節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における11の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- JR千代川駅バリアフリー整備
- コミュニティバス・ふるさとバス運行
- 放置自転車防止対策

〔取組の成果〕

- JR千代川駅の施設や周辺道路などのバリアフリー整備を進め、だれもが安全に安心して移動できるまちづくりの実現に取り組みました。
- コミュニティバスは、路線の一部変更やJRと連携したダイヤ編成等により、公共交通の利便性の向上を図りました。
- ふるさとバスは、大井工業団地への運行やフリー乗降の導入、JRと連携したダイヤ編成等により、生活交通の確保に努めました。
- 放置自転車の啓発指導及び自転車放置禁止区域内の放置自転車撤去活動により、撤去台数は前期基本計画期間中の840台から、後期基本計画期間中は204台へと減少しました。

※ JRの駅をまちづくりの拠点と位置付け、駅周辺の環境整備を図るとともに、コミュニティバスやふるさとバスの運行により、公共交通の利便性向上と利用促進を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- JR千代川駅について、東西自由通路の整備促進を図る必要があります。
- 駅前広場の良好な環境を維持するため、放置自転車の啓発指導及び撤去については継続して実施します。
- ふるさとバスの並河駅コースの穂田野町鹿谷地区への試験運行を継続実施するなど、バスサービスの向上を推進します。

第7章—第3節 河川

〔第3節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における7つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 桂川の整備促進 ○中小河川の改修促進
- 桂川堤防・護岸高水敷の活用 ○地元との協議・協働による施設管理

〔取組の成果〕

- 桂川の高水敷の掘削が平成29年6月に完成した後、「桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、霞堤のかさ上げ等の段階整備が進められています。
- 千々川で人道橋の架け替えや護岸工事が実施され、法貴谷川で護岸工事、雑水川で北町橋の架け替え工事が実施されるなど、河川改修が進められています。
- 緊急性に配慮した河川改修を促進するとともに、府民協働型インフラ保全事業の周知を自治会等に行い、河川改修等への活用を図りました。
- 河川清掃ボランティアの持続的な活動と新規団体の登録を促進したことにより、継続的な河川清掃等の活動を実施いただいております、河川環境が良好に保たれています。

※桂川の段階的な整備を要請するとともに、市街地内を流れる中小河川の親水性の向上と地域に合った河川環境への改修に取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 桂川下流（国直轄区間）との整合を図り、上下流のバランスある整備を実施するとともに、着実に治水安全度が向上するよう、整備促進活動を実施する必要があります。
- 桂川左岸高水敷（オートキャンプ場・多目的広場・パークゴルフ場等）の課題である維持管理の方法について、検討を進める必要があります。

第7章—第4節 水道

〔第4節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における9つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 緊急給水拠点の整備
- 水道事業の経営状況の改善
- 水道施設の老朽管更新及び耐震化
- 水道技術職員の確保及び育成

〔取組の成果〕

- 大規模な災害発生時における緊急給水拠点について、配水池の容量の増設や緊急遮断弁の設置等、計画施設9箇所のうち8箇所の整備を完了することができました。
- 「亀岡市上下水道部経営会議」や「亀岡市上下水道事業経営審議会」を定期的に開催し、経営状況等の点検・評価を実施するとともに、経営の健全性・効率性を表す経常収支比率において100%以上を維持し、経営の健全化を推進することができました。
- 業務委託による音聴調査を実施し、漏水箇所の修繕を施工するとともに、老朽管の耐震化更新工事を実施することで、水道施設の強靱化を推進することができました。
- 料金等の確保のために、スマホ収納決済サービスやペイジーによる口座振替申込サービスを導入し、使用者の利便性向上を図ることができました。

災害に耐えられる強靱な水道施設を整備するなどにより、安全で安定的な水道水の供給に努めるとともに、公営企業会計に基づく適正な経営管理のもと、持続可能な水道事業に取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 緊急給水拠点の残る1箇所である王子配水池を現在整備中であり、令和3年度中の完成により、計画にある9施設全てが緊急給水拠点としての整備を完了する予定です。
- 水道施設に係る計装機器の運転やメンテナンス及び、水源確保、水質安定、管路施設の維持管理は水道事業経営の根幹であるため、水道技術職員の確保や育成を実施することで、円滑な技術継承を推進する必要があります。

第7章—第5節 下水道

〔第5節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における10の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 公共下水道
- 年谷浄化センター整備
- 下水道水洗化促進
- 下水道事業の経営状況の改善
- 下水道技術職員の確保及び育成

〔取組の成果〕

- 年谷浄化センター施設の長寿命化を図るため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の適切な改築・更新整備を計画的に行うことができました。
- 後期基本計画中に7,097軒の戸別訪問を実施し、水洗化率は平成28年度の87.2%から、令和2年度は91.2%へと向上させることができました。
- 施設の維持管理業務について、複数年にわたる包括的な発注による民間委託を行い、民間事業者の創意工夫を促しながら、業務の効率化・質の向上を図った結果、経常収支比率100%以上を維持し、経営の健全性・効率性を確保することができました。

公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るため、年谷浄化センターの適切かつ計画的な整備及び、下水道水洗化の普及促進を推進するとともに、下水道事業経営の健全化・効率化に取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 事業計画区域内の下水道未整備区域について効率的な整備を実施するとともに、既設団地等の管渠の老朽化が著しいため、継続的な維持管理を実施する必要があります。
- 下水道施設の整備及び維持管理の適正化を推進するため、資格を有する職員の確保を図るとともに、引き続き実務研修による専門的な知識や技術の習得などの育成に努めます。

第7章—第6節 住宅・住環境

〔第6節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ×

後期基本計画期間における12の全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 市街化調整区域の実情に応じた開発許可制度の運用
- 空き家バンクの創設及び運用 ○空き家利活用の推進
- 木造住宅の耐震化工事の促進

〔取組の成果〕

- 地域コミュニティの維持・活性化に向けた地域住民の取組により、6町7地区で「既存集落まちづくり区域指定制度」の運用を開始しました。
- 空き家バンクを創設するとともに、空き家所有者と移住・定住希望者のマッチング後の交渉をスムーズに進めるため、(公社)京都府宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会京都府本部、京都司法書士会、京都土地家屋調査士会、(一社)全国古民家再生協会と協力協定を締結しました。
- 倉庫や空き地等に「空き家・空き地バンク」を拡大して運営を開始し、登録物件が増加しました。
- 市民の生命と財産を保護し、災害に強い安全・安心のまちづくりのため、建築物耐震化の啓発及び耐震化促進のための相談会等を開催しました。

※市街化調整区域における地域コミュニティの維持や活性化を図るため、「既存集落まちづくり区域指定制度」の運用に取り組むとともに、本市への移住・定住促進にあたり、空き家の流動化を促す施策等の仕組みづくりを行いました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 「既存集落まちづくり区域指定制度」の運用意向のある地域の区域指定を進めるとともに、制度の周知に継続して取り組みます。
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の適切な管理及び活用をより促進していきます。
- 木造住宅への耐震診断士の派遣や、耐震改修事業費補助金等の広報を積極的に行い、耐震化を推進する必要があります。

第7章—第7節 火葬場

〔第7節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ◎

後期基本計画期間における3つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通りに目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 新火葬場整備検討審議会の開催
- 新火葬場整備構想の策定
- 亀岡市新火葬場整備基本計画の策定
- 現火葬場設備等修繕

〔取組の成果〕

- 新火葬場の整備検討のため、新火葬場整備検討審議会を立ち上げ、ワークショップを実施し検討を重ね、「新火葬場整備構想」が策定できました。
- 「新火葬場基本構想」を基本として「亀岡市新火葬場整備基本計画（案）」を作成し、市民意見募集（パブリックコメント）を得て、「亀岡市新火葬場整備基本計画」が策定できました。
- 本市の財政状況や事業規模等を踏まえ最適な事業手法をもって整備するにあたり、民間活力を活用した整備手法について他市の先進地事例を参考に検討を行い、DBO方式又はDB方式が最適であると判断しました。
- 各火葬炉内の耐火材及び炉内台車、燃焼設備等を適時修繕し、火葬場の適正な維持管理に努めました。

※ 火葬炉の不具合による火葬の停滞は市民生活に大きな影響を与えるため、火葬炉設備の計画的な修繕と適正な管理を実施するとともに、新火葬場整備の推進に向けた基本計画を策定しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 亀岡市新火葬場整備基本計画に基づき、令和7年度の運用開始を目指し、地域住民の合意形成を図りながら進める必要があります。
- 平成12・13年度に実施した火葬場の大規模改修から20年が経過するところであり、施設の経年劣化が進むなかで、新火葬場の整備時期との整合を図りながら、保守点検及び計画的な修繕により適切な維持管理を実施します。

第7章—第8節 情報・通信

〔第8節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 △

後期基本計画期間における9つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 新たな情報伝達媒体の研究・運用
- 情報化施策の計画的な推進
- シティプロモーションサイトの構築及び運用
- SNS等を通じた広報活動の充実

〔取組の成果〕

- 本市の魅力ある観光資源等を市長自らが体験・紹介する動画のWEB配信や、亀岡の魅力を発信する映画「かめじん」への出演、農産地としての亀岡の国外へのPRなど、亀岡の魅力発信につながる行事やイベントに積極的に参加し、トップセールスを行いました。
- Facebook「かめターン【亀岡市 移住・婚活支援情報】」ページでの情報発信により、シティプロモーションに努めました。
- 「地域こん談会」や「市長への手紙」等による広聴機会を充実させ、多くの市民意見・提言を関係課と共有し、検討することができました。
- AI-OCR（人工知能付きの光学文字認識）やRPA（ロボットによる業務の自動化）等の各種ICTツールの利活用について検討し、事務の効率化・省力化を図りました。

※ SNSの活用やトップセールスなど、効果的なシティプロモーションに取り組むとともに、ICTツールの利活用による行政事務の効率化により、市民サービスの向上を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 市ホームページやSNSの活用など、時代に合った情報発信の方法を継続して研究していきます。
- 市行政事務のDX（デジタル・トランスフォーメーション）化を推進するとともに、産学官民の連携・協働による地域課題の解決や、最新のICTの活用動向について、継続的に調査・研究を実施する必要があります。

第8章 効率的で明るい都市経営

【節】

第1節 行政運営

【解決策】

健全で効率的な行政運営の推進

組織・マネジメント改革の推進

市民参加による行政運営の推進

公共施設等の効果的な活用と効率的な維持管理の推進

第2節 財政運営

健全な財政運営

財源の確保と事業の選択と集中による予算編成

円滑な課税・徴収の推進

第3節 広域連携

広域連携の推進

〔全体の達成状況〕

着手率 100% ・ 目標達成状況 ○

第8章では、3節8解決策に22の具体的施策を位置付けています。職員の意識向上と組織の機能強化、持続可能な財政運営の推進、近隣自治体と効果的な課題の解決や効率的な事業の推進に取り組み、全ての事業について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成状況〕

節	目指す項目	計画策定時 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	達成状況
1	市民情報コーナーの利用者数	14,324人	15,000人	7,742人	×
	市の審議会等における公募委員の比率	9.7%	10.0%	7.7%	×
2	市税などの収入額に対する一般会計や企業会計の借入金返済額などの割合（将来負担比率）	157.7%	152.7%	89.9%	◎
3	広域連携を通じた情報発信	3回	5回	2回	×

第8章—第1節 行政運営

〔第1節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における12の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 行政組織・機構の見直し
- 人材育成
- 工事検査執行事務
- 公共施設マネジメントの推進
- 情報公開の推進

〔取組の成果〕

- 定期的に倫理意識向上に向けた研修を実施し、職員の資質向上を図ることができました。
- 人事評価制度を見直し、新たな能力評価・業績評価を実施したことにより、職員の業績目標を意識した育成指導ができました。
- 工事完成書類の電子納品を全工事に対象範囲を拡大し、電子納品の促進を図ったことで、コスト縮減をすることができました。
- 本市が発注する委託業務等のプロポーザル方式の契約について、共通して遵守すべき基本事項と事務手続き等の標準例を示し、適切かつ円滑な運用を図るため、「プロポーザル方式ガイドライン」を策定しました。
- 公共施設マネジメントを推進していくための基本的な考え方や推進体制を「亀岡市公共施設等総合管理計画」に定め、公共施設の延べ床面積削減目標などの今後の方向性を示しました。

※持続可能な行財政運営の健全化を基本として効率的な行政運営を進めるとともに、市民から信頼される職員の意識と組織の機能強化を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 情報公開の件数が増加傾向にあるため、市ホームページ等を活用するなど、公文書の効率的な公開方法を検討する必要があります。
- コンプライアンス研修等について形式化しないよう工夫しながら、倫理意識の高い、市民から信頼される組織づくりに取り組みます。
- 行政需要の変化に的確に対応するため、組織の合理化を図り、市民サービスの向上に努める必要があります。

第8章—第2節 財政運営

〔第2節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ○

後期基本計画期間における8つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り概ね目標を達成しました。

〔主な実施事業〕

- 中長期的な視点による健全な財政運営の取組
- 財政最適化に向けた取組 ○税収の確保

〔取組の成果〕

- 当初予算編成前にすべての事業を見直す「サマーレビュー」を実施することで、事業のスクラップ・アンド・ビルドを早期に実施し、予算編成に反映させました。
- ふるさと納税は、発信力のある媒体を活用して魅力ある市の産品を積極的にPRすることで、後期基本計画期間中の目標額17億円に対し、寄附総額は45億円を超えました。
- 市税の収納において、平成30年度からクレジットカード払いを導入するとともに、令和2年度からスマートフォン収納（PayPay・LINE Pay）を導入し、納税者の利便性の向上を図りました。
- 元金償還額を上回らない市債の発行に努めたことにより市債残高が減少するなど、財政状況の改善が図れています。

※ 既存事業の見直しや市債発行額の抑制、ふるさと納税制度の活用、公有財産の有効活用などにより、後年度に過度な負担が生じない持続可能な財政運営を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 健全で持続可能な財政運営を維持するため、土地区画整理事業の早期完成などによる税収の確保や元金償還額を上回らない市債の発行、経常的な経費を含めた既存事業の見直しを徹底するとともに、ふるさと納税は恒久財源ではないことを念頭に、過度に依存することのないよう活用する必要があります。
- ふるさと納税の募集基準が制度化され、各自治体間の競争が激化するなか、本市が寄附先として選ばれるよう返礼品の魅力を高め、発信を強化していく必要があります。
- 財政状況や財政指標などについて、引き続き表やグラフを多用した市民に分かりやすい広報に努めます。

第8章—第3節 広域連携

〔第3節の達成状況〕

着手率 100% 目標達成状況 ×

後期基本計画期間における2つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 広域連携推進事業（大丹波連携）
- 京都都市圏自治体ネットワーク会議への参画

〔取組の成果〕

- 大丹波連携推進協議会を構成する自治体とともに、地域の振興や課題解決に向けた取り組みができました。また、年によって開催地を変え、関係市や町・府や県のPRができました。
- 京都都市圏自治体ネットワークにおいては、「京都都市圏おでかけ情報」（パンフレット）を作成・発行するとともに、参画自治体の魅力や取組等についてメールニュースによる発信や、会議・研究会における各自治体との情報共有を通じて、連携体制が構築できました。

※京都都市圏自治体ネットワーク会議及び研究会に参加し、今後の広域連携の方策について意見交換等を実施するなど、近隣自治体と効果的な課題の解決や効率的な事業の推進が可能な取組について、連携を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 近隣自治体との緊密な連携のもと、住民サービスの維持・向上と効率的な行財政運営を推進するため、共通課題の解決や事務の共同化などを検討する必要があります。

3 後期基本計画のシンボルプロジェクトについて

1. シンボルプロジェクトとは

シンボルプロジェクトは、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」実現のため、市民と行政が同じスタートラインに立ち、自分たちにできることを一緒に企画して取り組んでいく、まちのにぎわいづくりの取組です。

後期基本計画においては「京都スタジアムと京都・亀岡保津川公園を活かしたまちづくり」をテーマとし、市民・団体・事業者・行政が知恵を出し合い、協力してスタジアムを活用したまちのにぎわいづくりを推進することで、「まちの活性化」、「市民の一体感の醸成」、「スポーツ振興や健康増進の促進」を目指しました。

2. 各グループの取組概要

平成30年度に実施した企画発表会での投票結果に基づき、次の3つのグループがプロジェクトに取り組みました。

①グループ「奏」

単発のイベントだけではなく、日常的に楽しめるイベントが定期的にあったらいいのに…という思いから、「食と音楽」をキーワードとしたイベントで、まちのにぎわいを作ることを目指し、事業を展開しました。

【主な取組】

- 「音楽と楽しむクラフトビアガーデン」の実施。

②グループ「タートルX」

京都スタジアムや京都・亀岡保津川公園が整備されることを契機に、もっとスポーツが身近になるような仕組みが必要だとの思いから、各種事業を展開しました。

【主な取組】

- スタジアムを活かしたランニングロードの開発を目指し、検討。
- 自分たちで競技を創って遊ぶ新しいタイプの運動会（＝かめおか未来の運動会）の実施。

③グループ「Team DO IT!!!」

地域のコミュニティが希薄になってきている中で、地元の人たちが明智光秀公の家紋「桔梗」の花の色であり、京都サンガF.C.のチームカラーでもある「紫色」を通じてコミュニティを形成し、スタジアムを中心とした繋がりのある活気あふれたまちにすることを目指し、各種事業を展開しました。

【主な取組】

- サッカーの応援に使用するような横断幕を作成し、各種イベント時に掲出す

ることによる、住民の一体感やスタジアムへの期待感の醸成。

- 「かめきたサンガ広場」の花壇の寄せ植え。
- 紫の揃いのTシャツを着て、府立京都スタジアム周辺や南郷公園等の清掃活動。

3. 今後について

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の最終年度である令和2年度までをプロジェクトの活動支援期間としていたものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により企画会議やイベントの実施に大きな制限を受け十分な活動が難しかったことから、支援期間を1年延長し、令和3年度においてもシンボルプロジェクトの活動支援を行っているところです。

そのため、令和3年度の支援期間終了後、シンボルプロジェクトの総括を別途行う予定としています。